

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
R7年 5月 9日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 稲沢市祖父江町山崎塩屋1番地 アイデン株式会社 氏 名 代表取締役 星 野 孝 司 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0587-98-2888	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アイデン株式会社 祖父江工場
事業場の所在地	稲沢市祖父江町山崎塩屋1番地
計画期間	R7年4月1日～R8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31:輸送用機械器具製造業
②事業の規模	4533百万円
③従業員数	229人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・めっき工程(硝酸剥離・エッチング回収槽:定期的に槽内更新)→中間処理業者へ委託(酸化・還元・中和)→金属回収or溶融固化or管理型埋立 ・めっき工程(前処理槽:定期的に槽内更新)→中間処理業者へ委託(中和)→管理型埋立,セメント焼成燃料化 ・めっき工程(六価クロムめっき槽:定期的に槽内清掃)→中間処理業者へ委託(コンクリート混練)→管理型埋立 ・各製造工程に於ける塗料(ベースコート廃油:燃えやすい廃油)→中間処理業者へ委託(焼却)→管理型埋立

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長（特別管理産業廃棄物総括責任者：特別管理産業廃棄物管理責任者） - 環境管理委員会 - 技術部（特別管理産業廃棄物管理担当部長） - 主任（特別管理産業廃棄物管理担当部門長） - 保全係			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ R6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	排 出 量	別紙参照 t	別紙参照 t
	(これまでに実施した取組) ・ 硝酸廃液・・・水質保全の観点より外部委託が必要な為自社処理による削減不可 ・ クロム廃液・・・水質保全の観点より外部委託が必要な為自社処理による削減不可 ・ 前処理濃厚廃液・・・品質の都合上、定期的に槽内更新が必要であり自社処理不可の為削減不可 ・ 燃えやすい廃油類・・・製造ラインに於ける一定の副産物のため削減不可		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	排 出 量	別紙参照t	別紙参照 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に無し		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記すべて分別保管実施中		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特に無し		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特に無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ R6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特に無し		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に無し		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	全 処 理 委 託 量	別紙参照t	別紙参照 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙参照t	別紙参照 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 優良認定処理業者へ委託		

	②計画	【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照			
		全 処 理 委 託 量	別紙参照t	別紙参照 t			
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙参照t	別紙参照 t			
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t			
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t			
		(今後実施する予定の取組)					
		・引き続き優良認定処理業者へ委託					
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（ R6年度）実績】						
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニ ル 廃 棄 物 を 除 く 。)	t					
	(今後実施する予定の取組)						
	・特に無し						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙（ここから）

第2面 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

- ① R6年度実績 硝酸廃液 147.8t 前処理濃厚廃液 87.6t
 クロム廃液 29.4t 廃油類 0.5t
- ② 目標 硝酸廃液 140t 前処理濃厚廃液 85t クロム沈殿汚泥 0.3t
 クロム廃液28t 無電解ニッケル廃液50t
 ベースコート廃油 0.4t

第4面 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

- ① R6年度実績
- ・特別管理産業廃棄物の種類
硝酸廃液 147.8t 前処理濃厚廃液 87.6t
クロム廃液 29.4t 廃油類 0.5t
 - ② ・全処理委託量
硝酸廃液 147.8t 前処理濃厚廃液 87.6t
クロム廃液 29.4t 廃油類 0.5t
 - ・優良認定処理業者への処理量
硝酸廃液 147.8t 前処理濃厚廃液 87.6t
クロム廃液 29.4t 廃油類 0.5t

第5面

- ② 計画
- ・特別管理産業廃棄物の種類
硝酸廃液 140t 前処理濃厚廃液 85t クロム沈殿汚泥 0.3t
クロム廃液28t 無電解ニッケル廃液50t
ベースコート廃油 0.4t
 - ・全処理委託量
硝酸廃液 140t 前処理濃厚廃液 85t クロム沈殿汚泥 0.3t
クロム廃液28t 無電解ニッケル廃液50t
ベースコート廃油 0.4t
 - ・優良認定処理業者への処理量
硝酸廃液 140t 前処理濃厚廃液 85t クロム沈殿汚泥 0.3t
クロム廃液28t 無電解ニッケル廃液50t
ベースコート廃油 0.4t